

平成25年度 一般社団法人 鳥取県作業療法士会 第2回理事会議事録

I. 日 時：平成25年9月7日 土曜日 13:00～14:30

II. 会 場：ル・ソラリオン 1階 会議室

III. 出席者：代表理事を含む理事15名、監事1名

IV. 報告

1. 事務局

①理事会議案書について

○議案の締め切り：理事会開催2週間前

ただし、理事会開催2週間前以内に、研修・出張等の報告事項が発生した場合は、速やかに資料や報告書を事務局に提出する（提出された資料、報告書は事務局より理事、監事へ配信）。

○議案書の配信：理事会開催1週間前までに、事務局が理事、監事へ配信する。

○欠席理事の責任：議案に対する意見を理事会開催までに事務局に提出する。

②災害リハビリテーション・コーディネーターについて（別紙あり）

○自治体との災害時応援協定（7月開催の協会・都道府県士会合同役職者研修会の話題）

中・四国地方の知事会において、中国地方と四国地方とは災害時に相互協力を行い、鳥取県は徳島県とグループを形成している。

○徳島県作業療法士会の現況

・県より協力要請があり、県主催の防災関連の研修等への出席を始めた。

・当士会との連携は今後検討するが、相互の状況も把握できていないので、県学会等の研修会で相互交流を深めることも考えている。

○災害リハビリテーション・コーディネーター研修会（協会より連絡）

・趣旨：災害発生早期から災害対応リハビリテーション活動を組織し、定期に実行する体制を平素より構築しておく必要がある。

・対象：医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、行政等

・派遣：理事1名を派遣し、以後当士会の担当者とする（担当者氏名が記載されていますが、ホームページへの掲載用としますので、ここでは省略いたします）

2. 渉外部

①後援

○第10回 日本医療マネジメント学会

○認知症の人と家族の会 第29回全国研修会 in 鳥取県・米子

3. 広報部

①県士会ニュース発行

第80号を399部発行

②作業療法推進月間

ポスター（作業療法士在籍・不在施設、市町村）、オペラ（作業療法士不在施設）を112部配布

4. 事業部

①生活行為向上マネジメント推進会議研修

○担当：推進委員 ※ 担当者氏名が記載されていますが、ホームページへの掲載用として
研究協力員 ますので、ここでは省略いたします

○生活行為向上マネジメントは何を目指すか

- ・生活行為申し送り書を通してケアマネージャが作業療法を知る
- ・退所前訪問、訪問指導
- ・地域ケア会議への参画
- ・地域包括ケアへの貢献

○推進委員の役割

- ・協会・推進プロジェクトチームの方向性や情報を共有する
- ・生活行為向上マネジメントに関する情報を正確かつ効率的に士会役員・理事会・士会員等へ報告・情報配信する
- ・士会での生活行為向上マネジメントに関する事業を推進する
- ・研修会、勉強会の企画、運営
- ・研究事業等への協力
- ・士会における各施設OT長連絡網の構築への検討
- ・地域における情報収集と対応（地域ケア会議等）
- ・全国推進委員会会議への参加（1回/年）

○研究協力員の役割

- ・事例報告数を増やす
- ・生活行為向上マネジメントのスペシャリスト
- ・地域ケア会議に参加し意見を述べるができる
- ・地域のコーディネーターとしてプレゼンテーション能力を持つ

※ 2事例を事例登録制度に乗っ取り事例登録を行う。（11/20）

↓

事例審査（11月末）

↓

事例合格者に対する外部審査（プレゼン）（1/25～1/26）

○今後の活動

- ・生活行為向上マネジメント研修会の企画
開催期日：1～3月予定 講師：竹内さをり氏 他
県士会役員全員の参加を依頼
各施設のOT長に参加を積極的に促す
- ・会員への啓発（案）
県士会ニュースでの連載
各研修会時のプレゼン（DVD放映）
テーマ別勉強会（事例報告発表を生活行為向上マネジメントに沿って実施する）
- ・地域勉強会の設置 11月頃より
東・中部地区勉強会、西部地区勉強会（理事の協力も打診予定）
※ 担当者氏名が記載されていますが、ホームページへの掲載用としますので、ここでは省略いたします
西部地区勉強会では、YMCA米子において学生も交えての実施を検討中

○その他

- ・マネジメント様式の変更に伴い、現在の生活行為向上マネジメントの書籍は廃版、今年中にマニュアル版を作成予定（1冊1,000円）
- ・平成26年度以降、士会研修会に対して協会が担える協力を検討中（研修会費用の一部負担）
- ・中国ブロック研修会の検討（中国5県の推進委員で検討中）
- ・各県の地域より地域ケア会議等の参加打診があれば推進委員への報告をお願いしたい

5. 教育部

①前期現職者共通研修会

期日：平成25年7月21日（日） 会場：鳥取医療センター

I-1	作業療法生涯教育概論	参加者23名	※ 講師名が記載されてい
2	職業倫理	22名	ますが、ホームページへ
II-1	保健・医療・福祉と地域支援	22名	の掲載用としますので、
2	作業療法における協業・後輩育成	22名	ここでは省略いたします

②生涯教育制度推進担当者会議

期日：平成25年10月5日（土） 会場：東京都秋葉原

中国ブロック：現職者選択研修 平成26年度担当領域（鳥取：身障）の再確認

平成27年度以降の担当領域の決定（順当なら老年期・精神・身体の順）

6. 財務部

①会費納入状況（9月7日現在）

会員数 390名（新規入会24名） 納入数 295名 未納数 95名

V. 協議

1. 事務局

①情報の共有と保管・管理について

○趣旨

業務執行理事及び委員長の業務に関する情報管理が不統一である。USBを配布し、情報管理を統一する（各専門部の業務内容、年間予定、理事会議案提出方法等）

- ・利点 理事改正時に引継ぎが容易
情報管理、整理の負担軽減
管理するスペースが不要で、紙の節約
持ち運びが容易

- ・欠点 経費がかかる
情報のまとめ方が統一しない（USBの利用時に限らない）

→ 役員改正時、個人的にUSB等の使用による引継ぎは、個人の責任において行う。

当士会購入のUSBが紛失した場合に、当県士会では責任を負いかねるので、現状のファイル管理とする。

2. 渉外部

①鳥取市と養成校設置に関する会談

平成25年8月31日時点、理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士の各会長は会談を周知

期 日：平成25年9月3日（火）

会談者：鳥取市企画推進本部長、鳥取県理学療法士連盟会長 大寺氏

内 容：鳥取市側：実習施設、関係団体の協力が得られない

市議会では関係団体と協議をすると説明しているので、協議の場に応じていただきたい

P T連盟：看護科のみの設置、またはあ定員の大幅削減

養成校の設置ではなく、人員確保は市の奨学金制度で対応

代案がなければ協議の場には応じられない

→ 現況では市との協議の場には応じない。今後、OTへの必要性があるような代案があれば再度検討する。実習に関する依頼は当士会では協議対象としない。

②「あいサポート運動」との提携について（別紙資料参照）

7月6日に中部地区精神科作業療法が行った研修会「障害者総合支援法について」の講師の鳥取県福祉保健部障がい福祉課の山本伸一課長より、「あいサポート運動」との提携依頼があった。

→ 了承

③日本ALS協会鳥取県支部設立総会への出席について

→ 日本ALS協会鳥取県支部設立総会への出席依頼があったので、東部地区副会長を人選

※ 担当者氏名が記載されていますが、ホームページへの掲載用としますので、ここでは省略いたします

④特別支援教育への協力時の経費について

現在は各所属施設からの派遣で実施しており、日当、交通費等の経費は発生していない。今後、当士会や会員への依頼により、当士会の事業として実施した場合の日当、交通費の経費を確認したい

→ 原則、交通費は支給、日当は支給しない。また、講演等の謝礼に交通費が含まれる場合には県士会からは支給しない。日当については今後、状況に応じて検討。

⑤福祉用具フェア

→ 今年度より当士会ブースは設置しない。共催に関しては了承。

3. 広報部

①啓発キャンペーン（別紙資料参照）

→ 期日：平成25年11月30日 土曜日 会場：イオン日吉津

②法人化前の封筒の取り扱いについて

→ 事務局本部が保管。会員への手渡しにのみ使用し、送付には使用しない。

4. 財務部

①ボランティア保険について

平成26年度より、各専門部、委員会が加入人数分の予算を計上し、人員が決定した時点で財務部へ加入者情報（氏名・所属施設・生年月日・年齢・性別）を報告する手続きとする。

→ 了承